**○排水設備責任技術者の継続及び新規指定申請について**

排水設備責任技術者の継続及び新規指定の申請については、原則として郵送での受け付けとします。

受付期間　２月１日から２月１４日まで

※土日を除く≪当日消印有効≫

【申請時提出書類等】

（１）指定申請書（指定申請書の下段に記載の添付書類を含む）

（２）提出書類等チェックリスト

（３）古賀市排水設備責任技術者証（原本）・・継続申請の場合のみ

　　（新技術者証が出来上がるまで写しを保管してください）

【申請の流れ】

申請者　郵便物として古賀市上下水道課へ送付（封筒に更新(新規)申請書在中と朱書）　市役所　受付処理　→　申請手数料（2,000円）の納付書送付

申請者　納付書受領　→　納付書による手数料支払

→　領収書のＦＡＸまたはメール送信

市役所　入金確認後、書類審査を行い「古賀市排水設備責任技術者証」を作成し、

郵送にて配布します。（２月末）

申請者　技術者証受取確認通知を市役所へＦＡＸまたはメール送信

【申請上の注意】

申請書と添付書類は内容を確認のうえ送付してください。不足があると受付できない場合があります.

|  |
| --- |
| 〈問い合わせ先〉古賀市役所建設産業部　上下水道課給排水係〒８１１－３１９２　古賀市駅東１丁目１番１号電話：０９２－９４２－１１２９FAX ：０９２－９４１－４０４６E-mail：kyuhaisui@city.koga.fukuoka.jp |